

令和5年度中央市女性デジタル人材育成・就労支援業務委託 審査基準書(プレゼンテーション)

別表

審査項目			評価の参考	評価の視点	配点				
1	実績・体制	業務実績		業務実績報告書 (様式3号)	本業務を遂行するうえで有効な同種業務及び類似業務の実績を有しているか。	5	15		
2		業務体制		業務実施体制報告書 (任意様式)	業務責任者は業務に必要な知識、経験を有しているか。	5			
3				業務実施体制報告書 (任意様式)	円滑な業務遂行に十分な体制が確保されているか。責任者、担当者の役割、責任の所在が明確なものか。	5			
4	企画提案	デジタル人材モデル	1	目指すデジタル人材の設定	企画提案書 (デジタル人材モデル)	国の『女性デジタル人材育成プラン』を理解し、育成する人材の設定が明確なものか。	10	75	
5			2	必要となるスキルの設定	企画提案書 (デジタル人材モデル)	目指すデジタル人材に必要なとされるスキルの設定が適切なものか。	10		
6			3	具体的なターゲットの設定	企画提案書 (デジタル人材モデル)	参加者の設定が適切なものか。	10		
7		実務	1	募集方法	企画提案書 (実務1)	設定した参加者に対して、募集媒体等が適切なものか。	5		
8			2	育成内容	企画提案書 (実務2)	設定したスキルを習得するために効果的な学習内容であるか。	10		
9			3	就業・起業支援	企画提案書 (実務3)	就業・起業に結び付く支援内容となっているか。	10		
10			4	事業内容検証	企画提案書 (実務4)	学習内容の検証方法、自己評価方法が適切であるか。	5		
11			5	参加者サポート	企画提案書 (実務5)	参加者が取り残されないようなサポート内容となっているか。	5		
12		業務実施工程		企画提案書 (業務実施工程)	スケジュールが具体的であり、本業務を遅滞なく実施できるか。	5			
13		提案力		プレゼンテーション	提案内容に矛盾がなく説得力があるか。根拠が示されているか。	5			
14		見積金額	見積書の金額		見積書 (様式7号)	仕様内容及び提案内容と矛盾がなく適切か。(異常に少額であり適正な履行に支障ないか)	10		10
合 計						100			